

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.87

2013.1.9

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

新春メッセージ2013 平和への想い

- 9条を守る花巻の会
- 岩手県母親大会連絡会
- いわて青年ユニオン



昨年の総選挙で自民政権の復活を許してしまい、歴史が逆戻りする暗い気持ちで新年を迎えました。富裕層と大企業におもねる自民党の絶対多数を許すことは、平和憲法・9条にとって大きな危機をはらんでいます。

昨年、花巻市議会の議場に日の丸掲揚を求める陳情が出されました。私たちは、傍聴行動を行い、掲揚に反対する陳情を、9条を守る5団体からそれぞれ提出して抵抗しました。しかし、市議会は、多数決で掲揚を求める陳情2件を採択し、掲揚に反対する陳情5件を不採択としたのです。これは花巻で突然起こったことではなく、全国的な右翼的潮流が既成事実を積み重ねて、戦争ができる国づくりを進めるために、各地で進めている運動の一環のようです。

現在県内で議場に日の丸を掲揚している市は、大船渡・遠野・陸前高田の三市のみで、他の十市は掲揚していません。何年も何の不都合もなく続いてきた普通の光景が、多数の力で塗りかえられようとしています。県内の民主・護憲団体が力を合わせて、このような動きを封じて行こうではありませんか。

花巻では、陳情不採択にもめげず、更に議会への要請活動をつづけて行くことを申し合わせています。あわせて、憲法9条を守る運動も強める決意です。

平和憲法・9条を守る花巻市民の会 事務局長 加藤 昭雄



「生命を生み出す母親は 生命を育て 生命を守ることをのぞみます」1955年からアメリカの水爆事件による被曝に抗議して始まった母親大会は、半世紀を超えて、子どもたちへ平和を手渡すために歩み続けてきました。それは、憲法九条を瞳のように大切に作る運動でもありました。

毎年8月15日と12月8日に召集令状の写しを赤紙チラシとして配り、二度と同じ歴史を繰り返さないと訴えています。1980年から始めたこの行動は今回で33年になりました。特に12月8日は、全国各地で行われ、岩手県内では盛岡をはじめ、奥州、大船渡、二戸(11日)、

軽米(2日)でチラシを配り、「この赤紙1枚で戦場に行かされたの」と訴えました。盛岡では15人が参加、若い人が足を止め、「知らなかった。そんなの嫌だ」と会話になりました。奥州では、年配の人が最後までマイクに耳を傾けてくれました。二戸では、通学の高校生が受け取り、話を聞いてくれました。戦争を知らない世代が増える中で、毎回若い人の反応の良さに驚き、励まされています。福島原発の四度の被曝は、決して許せないという思いも強く感じる行動でした。



いま憲法改悪を明言する安倍内閣のもとで、九条を守り活かす大きな世論をつくる運動をさらに強めるために奮闘します。

岩手県母親大会連絡会 事務局長 鈴木 まき子

《裏面へ続く》

今月の署名行動

1月~3月は岩手の会の街宣を休みますので、それぞれの会での活動に専念ください。

新春メッセージ2013 平和への想い!

《表面より続き》

ちょうど10年前の2003年。深夜、BGMがわりにつけていたテレビ画面が一瞬でオレンジ色の光で埋めつくされるところを見た。米軍がイラクへ空爆を行った直後の映像だった。イラクの街並みの、燃えさかる火が異様にオレンジ色で眩しく感じたその光景は、あまりにも衝撃的でテレビにくぎ付けになる出来事だった。それは私の脳裏に鮮明に記憶され、10年が経過した現在も頭の中にこびりついて離れない。

先の衆院選で9条改正を狙う自民党が圧勝し危機感が増してきた。9条を変えることは日本が再び戦争をする国になることを意味している。イラク戦争と同じような事態が起こりうる攻撃を、改正により国防軍と名を変えた自衛隊が行うのだ。将来的には徴兵制となる可能性も捨てきれない。嫌でもその戦争に真っ先に駆りだされるのは青年だ。私の大切な仲間や友人が人殺しの道具になるのを黙って見過ごす事はできない。

憲法9条は日本の宝。そして現在(いま)を精一杯生きる青年もまた日本の宝である。青年の夢と希望、未来を奪う権利は誰にもない。9条を守ることは輝く青年を守ること。この二つの宝を守り抜く闘いこそ、“戦争放棄”が全ての活動の原点である私のすべきことだと思う。

いわて青年ユニオン執行委員長(いわて青年9条の会) 永山 梨香



財界・アメリカいいなりの日本を

原発は憲法違反!

自分たちの運動でかえよう



12月1日、盛岡市青山町「いわて生協ベルフ青山」で、週刊金曜日発行人 北村肇さんを講師に、いわてピースキャンパス学習会を開催。大雪の中でしたが32人が参加しました。

「原発と憲法～神の火は平和権も生存権も侵害する～」という演題で講演いただき、北村さんは、「原発は憲法違反。原発事故が起きれば、地域住民は住むことができなくなるなど生存権も侵害される。直ちに廃炉しかない」と述べました。また原発も憲法もアメリカの押し付けなのに、憲法は米国に押しつけられたから改定して自主憲法をと主張し、原発は押しつけられたとは言わず推進し続けていることの矛盾なども述べました。また、原発も原爆も英語にすると「ニュークリア」。日本だけが「原爆」は戦争、「原発」は平和利用という意味に使い分けているということでした。

参加者からは「日本は何をとってもアメリカ・財界いいなりということ、マスコミもいかに真実を伝えていないかということがよくわかった」や、「この情勢を変えるのは自分たちの運動でしか変えられない。自分たちの運動で永田町ではない自分たちの議会をつくるんだという北村さんの話に、あきらめないで頑張ろうと思った。」などという感想が寄せられました。

(いわて生協 神部友佳)

2013年は9条をまもる正念場の年

先の衆議院選挙では9条改悪を狙う自民党が圧勝しました。早速安倍総裁は憲法改正の発議の要件を定めた96条の改正に向けて、日本維新の会とみんなの党との連携を示唆しました。2013年は、憲法九条を守る運動の正念場の年。より広範に、9条をまもる草の根の運動を、ご一緒に進めましょう!

(事務局)